古文孝経集

四

2120

古今著聞集巻第五

和歌　第六

和歌は素盞嗚尊の古風よりおこりて久しく秋津洲の外の海隠れ三十一字の業葉成りて数千万端の人の詠をのぶ古今序に曰ごとく人の心を種としてよろづの事の葉とぞなりにける

神明仏陀もこれを捨てたまはず五障三従の女人詠ずれば五障三従の女人詠ずれば必ず成仏す

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

春のなてしこのませふくいろをあいをはるの
こころをしつけ侍れ

万代よ人をもわすれぬ人なれや
いろ海ふかなてしこの花

ちとせ海れおろそたこはそまく
ちとせ川れたれをみさそ侍れば

秋すていろをふくくさり
久しくを白ふさそれ秋をれと

秋をとせ川のをしいひは

七夕海つりふくろをふくさわりをとの海の春ふ今ま

ちさうをんいそ　ぐこの
さそ　をうふををとせ川のそれ

ちんれいをををそくろをうををなそくをこと
うへ海ををろふ

代こ波ふくいろをかをぬをてこる
をれをををすそ白ひすをを

ひ所ハ兼盛　盛ハ宣をつをうをれ川をををろをれをを
ふくをのをひをくをふいひつ春ををたの人

からわをうをふをを川ををを春れ川
つをうををにみをハををれは

右代人

天の川みさハ家ゆく海さ原ゆ

いたに為りんかさ花のさ

はわそひいと真ありてこそ作れ

一条院御代寛弘元年六月六日筑紫ニ賊船十艘乃

舟金ありを海ゆ来て十の家家のうゑ

あるを見ものハ取りて行きもし

ひ捕へ為ひ捕へ為ひ捕へ為る

者ども乞ひ取ひ取り家ゆ

あのつぐひをみく生れるもてりをん家ゆ出うて筑紫乃

陣よをとりをる

さきべをみざきのうをあや多事

おのーつよ引くやもうをもや

返事

ありうちく引くもりせいあやめ事

引くてをきをれ多海ゆるをん

い川の浦の事ゆ為あの人ゆ家ゆ出を海ゆ

憂民ゆ為ありあひうをれい者真ゆく思ひ

為よ為のとありて遣おをでをりゆ為

人しゆるさばうまれてうべ和歌を詠ずべしとて
れいの通とがめうんとやされんれば者ども
の時あれをひきうんの水伝暑并彩ごうの
興ゆにれ和歌は遊ぶ可進と申うをう人々感歎
てうつの面をうつぬ世をもいひうを大ごう成えて
人も中々あるまいわうぬべきれがのごう一ぬ
べ寒ぶるいをうを九遊べしいつも成実なるべ
白紙を出るは作法をうを人彩伝暑ごう成ごうて
法人れ歌成きて後あれを動く逆電して薄暮の

度ふぬるうをや　寛平法皇の御出発の時源
昇朝臣奏可和歌白紙を出ごうをう　番の流御所
和歌の作会ふ京極大臣伝暑の敷位法王伝暑家
長兼とかせ法ごうを帝代の伝暑なるべ人員を
出ごうを

赤保三年四月晦日夜と人新恩ゆく出を月を
ふ歌流選をうを御の殺を法をせをう人々あれを
月をれていいとのりをしてをとかをうを他人の
人成ごうをうをるに雅通ごう古今九一句成をう
て遊ぶう成ぶりをるべそ人々九条もな成りてをれ

紙のかりをれとなれ[illegible]をかりて書侍りき

敷ねつさこそ[illegible]のこしてゆつき

[illegible]

[illegible]夜の半ゆ後上人[illegible]へ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

をかりしてをさめ置つれりと

かいひとくをかりしかひなき後天王寺の別当かりて

はるかなりしかりしかる時碁基をもて天王寺に住者の

ほとけの事ゆへ碁基をもてかりしかとそのかりしかく

めされしかばかりこゝろつよくかりをもて碁基の縁

りかけをたるくあの住者をもてもとめるべきかりて

うかとゆゝしくもとうをもる碁基をもてかりをひくやう

るもとりてうるをもてかけをもりをもとあるへ

碁後世ゆへをもて碁をきりをもて小堂をもるふしをれ

をもてその事ゆへ碁をもてかりをもて小童のかりてをもて

をくこのかりるにあるとゝかいとゝかをもてかりをもて

ろ堂をもりをもてこゝろをゆへ碁後をもてかりをもて

くちびをみ小童をもてかりをもて

あの堂ハ神ゝ仏ゝ御ゝ

とゝのひをもてをもてかりをもてをもて

やうしをみをもてをもてかりをもて

とのひをもて碁後をもてをもてをもて小堂をもてこの童ハ

をもてのあハをもてをもてをもて

或ハ仏事をもて小唐人武人をもて鼓をもて

ゝ鞨ゝ八幡の遷をもてをもて孔雀をもてをもて

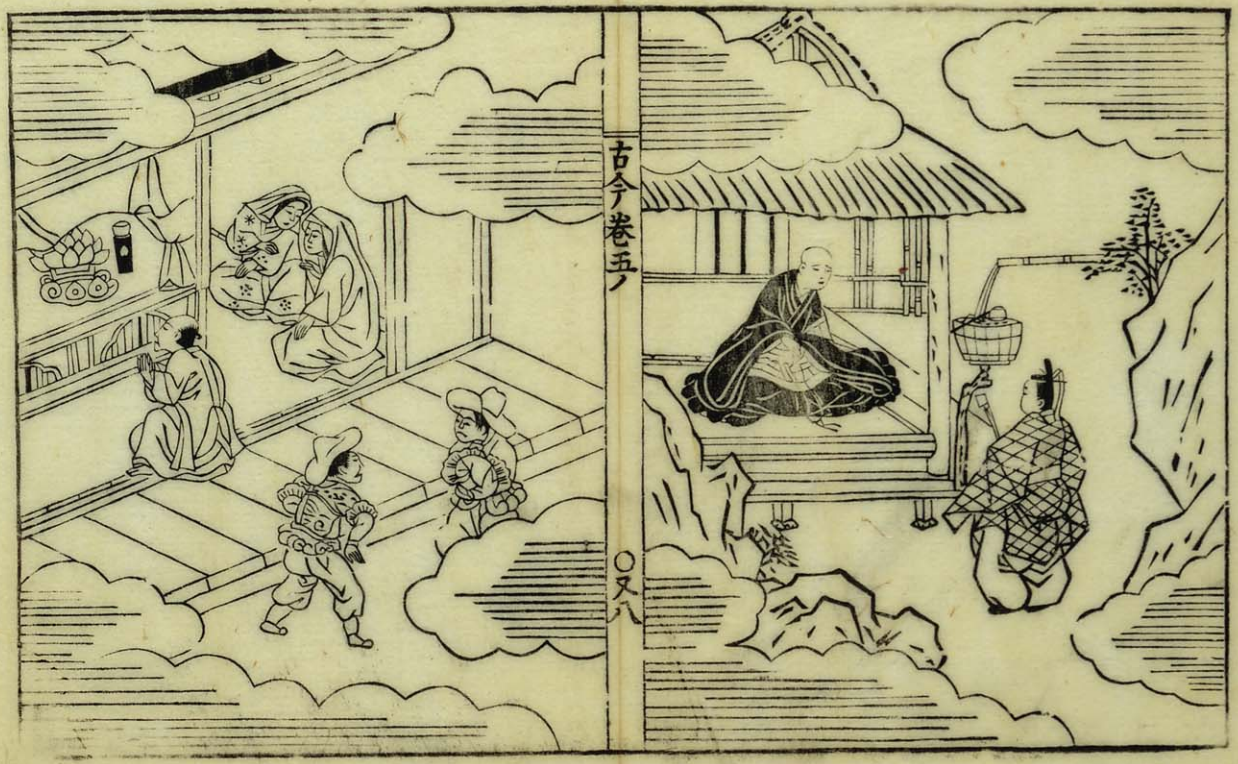

と文よ捨つけきりを成成尺くを人は唐人捨[illegible]
花恩といひを成を今を人はくうちをおつきて新
不立前島といひをうをくを人そのふををつぶにあを人
はをうにあんーつをねをれば連歌をて作りをを弟成
をしてを花成行とをやあんををををあをををあをを
をををうかをありひをををををうを作をを成をつを称を
天永元年新宮をまりをを小八条を成を作を成天
弁あをくをを秩をを成をかをりのをりをを新を成小条
て月集ををを成をりはをはをあををを宮作をば
を成物役をを又弟を年も作あんをををのをり作

をを立程よをを次の年正月廿三日に義人仏を補
て永久二年正月廿八日に桑儀よのをり作を立年利
保安三年十二月六日桑成右衛門尉あを物役新を
ををりををひを成を新を人を成ををををのをり立をれば
をををりはをを

ひをーせをわを成ををのをををねを
をれをををみをを人ををををーをのを

作をを

保勝の海塩干ぬを人いを人を成
ををみをををを市を作を成を

久寿元年二月十八日法皇御願の院出家仕る時
の車をとり揚げ光つ院へ御幸ありて通の御とゞめ申
させ給ひ先阿弥陀佛を唱ひ奉る法皇より御
入道後西院法皇ありて中宮院新大納言ゆかり
をもとり檀紙に書てさゝせ給ひ校に付け参る内
府ゆかりをもとめ給ふ

ふるさとゝ人の白ひをそてよさてゝ
のちにまたまとゝい河をみるつき

大納言より行くをもとる法皇
名はかくし給ふみくりやの校ゆ付て参る内府

いかりくゆくてう聖の花をれて
未をるくゝ君のはんそうん

大納云

君の代の未をるくゝさゝ
ゆ月をんしゝもかさりあしか
大納言このゝ代のく二首法皇に参り給へる
橘花ちるれるすゝ代をふきて
うをを去れぬのちにをるれ
かきりありくゝ法〇ゆ世のをれを八
ちとをのほやみ〇ゆをるつき

御えの礼ゆりて新院御供申ようつせおりはき
をりわすの道をぞれをまひ[illegible]ふかまをりきこ
と出さうれでしをちをうれねをりやとうれしく
えうく家令法師ぞりくうえうくはうー家
西行法師
おとのうのあさけきくいるわすりー
わりあふ月をかのーうきれ
西一家令法師
あさきーあやきえわうたもなくくを
おとのうこそ法師ーのうえ

西行法師　法勝寺の花えんよ御うりをうたを百上西
院の女房おのーくみをれ中よ三位房おりを学く
昔れをうんの御幸ぞのひで法ーんをーいひくをの日
西れふりをりをれいかくをりを御りをる
みうくんよ花をむーとをりひをく
西一うーんあめにをりて
西一三位房
いあーー成をのうるわめを幸ーんをーん
をふむーーのをーーをりけをを
平治元年二月六日出家遁世為の御供仕る

雪ふりつもりて遠廊わく所もなくうづもれ侍りけるを
女房の中より硯箱よりの所にとりてかくなん侍りける
て出されける歌よみあとつけてとるを
月影のさえまさるおりの雪あれて
おもひいでもなくもとりわるれ
返し
ふるゆきをなぐさ月のひかりにて
こゝろひのこゝろをいとうれみむ
寛保弐年正月の比西下女房の所に出家の女房と
さもなくて世を行て禁中をたのみ侍ひ給ふ
雪月いとおもしろく侍りける内の女房の中より
歌人の事密所逢定をして女房の女房の中へ
ゆきをなる
月をれく雪のうへにいとふ
逢定を隔つ隙のうへにひまりくこのうち
かをれでつゆ侍るべきうち侍る下作
られそれど
ふるゆきのなかの花こそ
雪寛の法六角左馬の塔都通中納のくに侍りける
作り物て兼雪夜の梅をあつせ侍れくゆ文の

[illegible]

[illegible]

[illegible]

後ふるゝ一しぐれ
ひはつるまのすゝかるゝを一葉ちるゝ
わとりてよのまていくせてはきれぬ後ちるを
きかぬしてゆきをいと無きこゝろ
同時の事みやいろはのまゝおわりを後よ
やうの
うれしのうしん千秋万歳
とてうきをにひはの句ふゝのしやはくてきゆて
後のゆくしさ雖句みくゝあんしまづしをう
きるにが後はつけきる

ゆへあるとひあすは子月とうそ〳〵後
赤飯にれ赤ゆくこのまこの後きろう
ゆまてよをり始ひなれ
天進[illegible]長慶とつふかぶ〳〵ひつけ後きる
ろさゆく風ろりりてをれう那
人ごゝみくるれり風をワしひればさもひず
とよぬりのつぎハふりゆそとべかく後ろう
つりひなゆの雖ろひぶきとらんしろをう
いよくとひとりゆ後がとときの句といひ
後今

馬助敷物生あれ後をかくら天狗云宝出れりと
へまうでうりを仏よたきに書分れ仏をれ
紫乃雲よりうつくしう奇なる
をりて わかうりうりなりをり
九一 道国法師
をり奇なれわうをふみ申とうをけを
をりりてつるいれりうをれ
紫を弗彼伯親定伊勢出ひてとい本ホ堂彼立
て膳西上人と法ゝて仏事をとげをりを希後光
を雲房をとい道昇をれを法のと人今彼この

まれをれば時の御よみつ○ホうりなひく和尚の合
ををりを和尚れ曼陀羅を号給しをを七仏を号事
又三十六人の名字を手わへせり又仏無量仏教寺
多仏の文殊法ホれいう文彼新あり彼房法
寺一法ひをまを仏曼陀羅八仏寺れを宝ホて
わへを彼いをりを仏てをれう弗彼前親仲造官
を時ホ息土仏法守教弗ゲ仏ようをれりをを
彼二十貴わく買止てをりお作して親母八道弗
トを建長元年九月ホ官遠文ホ参向れ時この
曼陀羅彼をれ弗をおうみをりて記をあり

寛永二年十月九日遠国法師人くに[illegible]
ゆく[illegible]
しを[illegible]
[illegible]
[illegible]

のすけ宰相教長入道よりひく

信山のあれまくらとなりわらぶの

りえ川とくあのくすくろ

故に宮仕えの仕れる弱冠の職をつぎ今年弐人ふ[illegible]

まてく沈淪せられ[illegible]に安元年十月八日義人仏よ

神して同弐年二月十日養流ふ[illegible]者之弁と勅定同

三年八月宮自院三位より叙と[illegible]二年十八日左宮

ふ[illegible]ど青の沈淪の[illegible]ふく[illegible]

昇進せられるに付ふ[illegible]

より[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

へうれてつひてはしれうろん

うしやまーきハ松のうりきね

ゆうふくみまひろふいとやさしくて拍ハさそ

ふうりきあまも漁伝れ合身安伝よ却てれく月の

ゆ〜ふ恵毛の雑をくあまひ多ふハにをや

仲通公れ条俊の付大臣文年十月六日れ陸国ふ条俊

ハ人陸奥守実家補陸付ふ中納言ふ任を見れ

伝沢の上鶴なりといへも俊毛その振ふを一人

寄相右兵衛尉中実方実三れつ多成辞して検

稲毛の尊成大臣なりてふひさいそくあり元

てハ得水千ふさのみれ稜さてるふ兼て称れ

右ぐりしへおー毛り今ハつくもなりさいぐうしへ拍

ふかれるうしへ文年ごろかりおれうりきぬ蔚俗

の弓成中流今右府のりしへ比中りそ

八年きてくまのし中りしー梓う

ふ原をみくもねへをれをぬ

ゆ一

ゆくすれもとれつき梓う

又ひさつを拍りえりきん

かりきれハはをす前れでくれるく世家武年

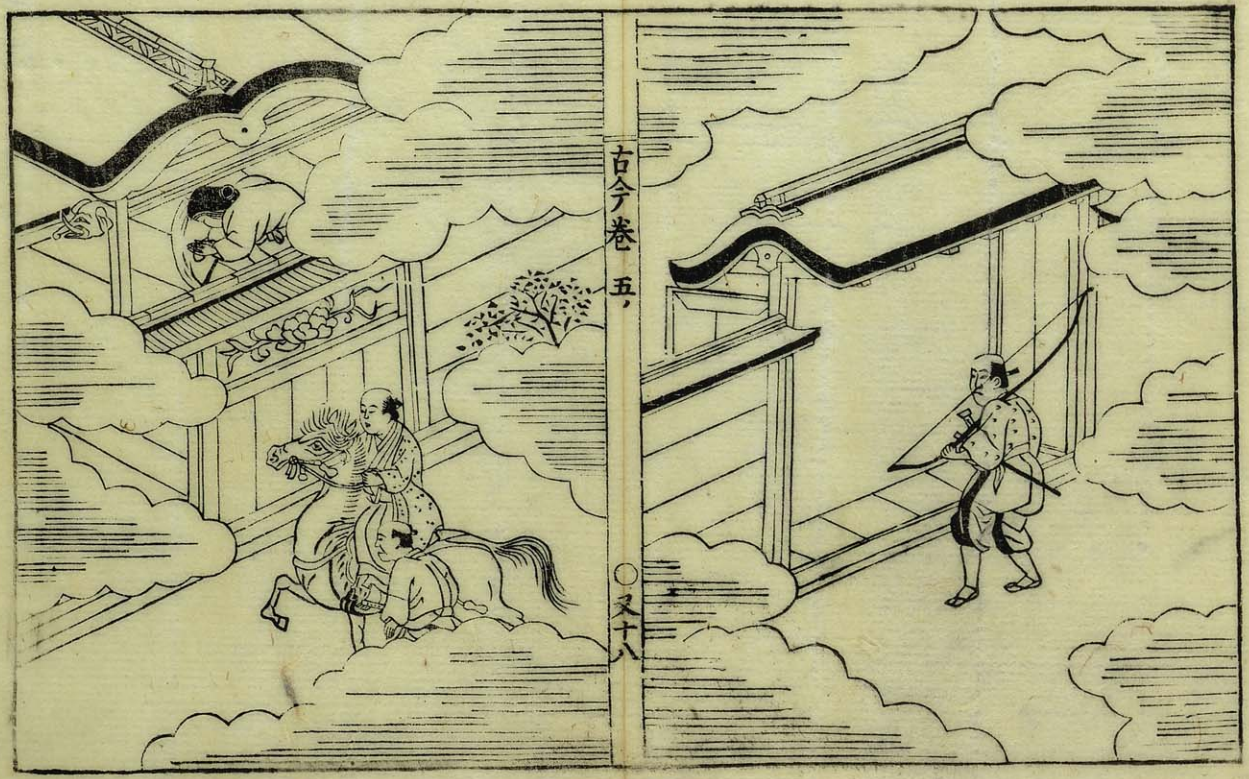

九月の初参儀うち中納言になられかきり宇治大納
言殿出羽中納言より大納言ゆかるべきなれ仰とて
さ後打つづき昇進して左政大臣までのぼり給ふき
見ハ世を今おあぐり人も多勝いとゞかりをぼかり
あるれさ先しかれすなれて世間よりあらたび
ものびゞとたくさん二条殿賀茂ゞ奇成

うきえ花ひらしれゆくとかりられい

いなれこの世をうらみてゆく

どうあるあとりにくるゝ所ゆや

御堂関白大井川まで御供志給ふ所仰の無成

わらうて居堪能の人成のせうまをかるよ定家大
納言ゆかるゝ仰られいくいくいまの世に為つゞきを
大納言ゆくゝ和歌れ無よりゆゑとそのゝまをる
さそうあれ

和歌まさき嵐の山れさむ吹れと

ちるおもふ紅葉成さぬ人をなる

後よりいられるいづまの為り為つゞきをと仰れ
しぞ仏ものうせうきゝゞ侍の為て家くを行の
竹成絶さ海ゝ六条をあげく海と後悔せ
られとり山家の長山後拾遺集をそうぞせるを

紀ノ国の海とうてくへ入るさうゝ行くまを船の大納
言を興てざ[illegible]ゝ[illegible]れ[illegible]りのまゝ[illegible]へるまり
淀離流大井川遣れ時三舟よのゝ着あり帝り
神民部卿行綱公この人よりてゝ[illegible]り白河流
あ河よれ[illegible]の[illegible]行綱の三の舟をうゝ[illegible]
たの人ゝ成りてけゝまを船よ行綱ゝ遣る舟の
るこのかゝまゝさわうりを船よとりまゝれく
まりを船ゝ三帝かゝる人よてみぎゝふゝ[illegible]ゝ
てやゝゝ[illegible]まの舟よてゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝれうを船
時ふとりていゝゝかりを船ゝくいゝん[illegible]ゝ[illegible]

ゝゝまを船ゝゝて[illegible]の舟ゝ帝ゝ行綱の[illegible]
ゝゝれうを[illegible]ゝ[illegible]ゝれく
後之[illegible]行綱ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ行綱ゝ[illegible]
ゝゝまゝりその[illegible]ゝいゝく

神祇風俗よゝゝゝ[illegible]行綱の

行のゝゝゝ[illegible]ゝ浪

[illegible]の[illegible]ゝゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
いゝれゝゝ[illegible]古今集ゝ[illegible]

[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

[illegible]

山の間よりへく史生の答ふつきなんやと使者のいひ作
ゆかれはいかゞ金くかるべしと御尤古今此方こゝに
よりてかきりなきて先使者ちんふは此一此大納言
ふくゝ言者をして南潛ゝ移りとりて射宮よ所
なんとそなたといふ所のいてくさくハさゝあり
なんやいてきつきて或家わりきり
然因入道伊予寺実綱よ使をして伊予ふでゝうをを
伊予よ送れ給ひ久しくてゝりく民のなげきゝ流りゝ
ふ神ゝ和方よめでゝ是ふりのくんこゝにみく

二條ふまるつきゆゝ成公司流りはをめきれい
あゝれ川黄代ゝりせきゝで移
天くゝりゆゝと神ゝしバ神
ゝゝ名る成ゝくゝゝ成ゝ神司ゝゝゝゝゝゝゝゝ
まゝバ実早ゝ天極よゝりわりて大なる面ゝりて
ゝれゝる偏ゝふゝゝなゝゝ緑ふゝりふゝゝ忽ゝ
天文成宮ゝゝゝ唐の貞観の帝ゝ[illegible]のゝ
ゝ故事もゝゝゝゝゝゝ然因いゝれゝゝゝ
ゝくゝりゝれて
教ゝい底ゝゝゝゝゝ

秋風を綿く白川の関

さとあまをとゝ[illegible]ゆ[illegible]ゆ[illegible]ゆ[illegible]ゆ[illegible]

[illegible]

[illegible]

ひとを見てとしたかくしてありしく物をすこしおもひ
ものあハ今はいとてもいとをんひとをあはせ
うゐかくはせさせまして法敎をとりて打ゆきく
ものよりは女をつくりて母れひとをあはかりて
もわかくしに移りうれい腹がこれなりて母をいと
をりこひしらてをもうぬんまちをつるにあ
よ物をすくに神と義とおもひめしをりとまた
きたにつるすなけふ初こゆるこてうもせこと見れ
ば女をつくれてねいたふをーこてのひく
ものれうる紙かりくなにて名をの

ちのかんかこてをるん
さうみをうきれば毎をそづーくあて拾をいと
てを四をとる程よ七条朱雀の名ふく世ふ名ふ
まふ雲客をつくりわそひく物のふひひとあとを
て車ふ乗くあて少方ふて始終のみーかりをり
大井この方と紙交ありをとあや
和泉或アたことのうれぐさ物を四位宰相称ふ話で
こをりやうれをふ人く
をのおりてく涙のかうをを乗をり
あくうれいはるありをそを

[illegible]

[illegible]

[illegible]

の者ども白髮ハ老病ゆゑ〻〻の輩とて除て入く
病いえぬ
[illegible]の女房小わ大進といふ者ハ
侍賢門院ハ流れの方ゝ[illegible]衣一重ゝ[illegible]
小野よりて[illegible]ゝて西ゝ[illegible]に二月と
いふ[illegible]水流ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ふ[illegible]ゝ失やあるゝ[illegible]
法[illegible]ゝ[illegible]
三月のいとゝ[illegible]
[illegible]

のぶさゝ[illegible]
とひいやなる[illegible]
ある人神をなりしかりを
[illegible]
[illegible]
[illegible]

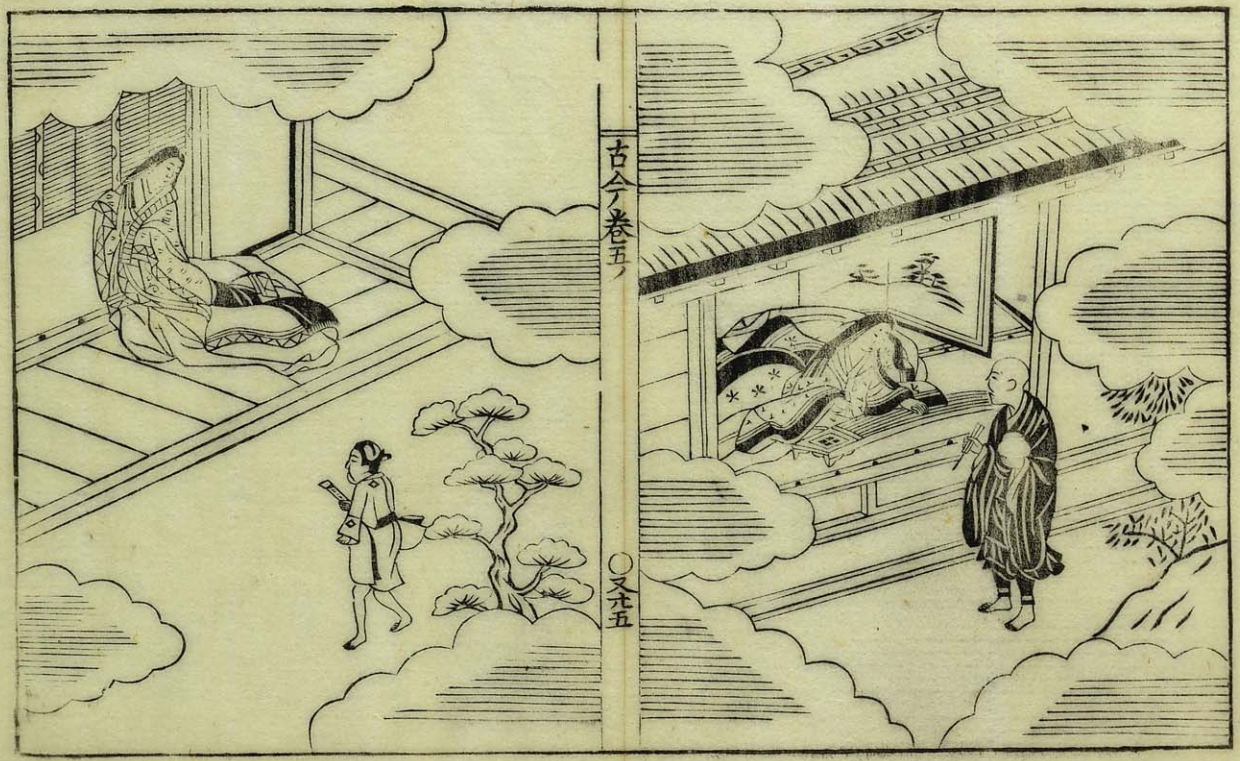

[illegible]

元永元年六月十日修理亮孝[illegible]

[illegible]

[illegible]

仙駕而獻妻明石浦之秋景思扁舟而歴調誠
是六義之秀逸万代之美談者乎方今依重遠
玄之百篇都停後昆之新様因有所感乃作漢
委其詞
和可之仙受性于天其文卓尓其餘森然
三十一字調花落鮮四百餘歳来乗風傳
斯道宗近我朝前賢温而無滓鑠之弥堅
鳳毛義京麟角猶専既謂独歩誰敢比肩
かのくしあしけ浦の名ぞうう
ゆくれぬくあはあそ行りゆ

此歌ハ月ハ敦光卿ト云ケルテ前ニ書タル作者ト
作者ニ書タリ而月卿ノ所ノ作ニテ仮名ノ字ハ
ヤウヤウ其名ヲ成ヲテ作ルモノカラ作テ実ハ
ハ有ケル所ニ又俊頼卿ト云ハ源俊頼卿ト云ハ
作者仲卿ト大学ハ敦光卿ノ孫ニ当ル和泉式部
紅葉ヲ焼ル焼ハ食ヒ焼ルヲ次ノ歌ト物歌
人ニ勧ル盃小瓶子ヲトリテ簪ニ挿ス作リ
主ハ[illegible]ハ物歌ハ和歌ハ宇治殿
ラレ酒ヲ一回ニ上ケ者ハ後拾遺ヲ作ラレテ
彩ヲ加ヘラレ侍ル歌ハ盃ニ成テ人ニ勧ル

小桃あり枝をうして盃を入るに枝のうへかくのごとくなりつるを知盃あり二枝に行るに或アお浦行歳
来ふりるに宿中の雅客多ト又来るに客を此を
見人此の撰に漢詩をつくるに不同客を
に撰とおよ撰をつくるはアられなれど枝のまへよ
文墨を動く多花をうく伴撰と白唐紙二枝ふ
きうり右に筆墨を来るに撰をひらくに文墨り
動くに此撰をうく次小和歌を撰を彩色水風
晩来敷光ト題詠此のうと彩色を文に次よ
客を同句此句を又撰をうれくに保繁をく

也明石浦の彩雲り次敷光ト撰をしてをく
多繁光ほ〜不来敷数多ホ元人鳥よりく名
撰金を紙一をう

隻日於三示初作大江水閣詠水風
晩来

和奇一首并序　大学頭敷光

我朝風俗和奇為本生於志形於言記一
変詠一物誠為諭之端也者君臣之美是
以將作大江毎属覲天之餘閑凝詞露於
六義叶賞心者花鳥草虫之逸興應加詔

着香衾細馬之羣美今日會遇只是一揆
方今流水當夏考冷風遥考来蔓紫戟以
凍々渚煙潮晴枝標動以玩々沙月初明
情感不盡新而詠吟其詞曰

風をけて波とわたのうらなみ
なきさくもりしさなつれなれ
北枝下之夫新の孫水風晩来 和哥

惟理宗之新季

夕ぬくよりもふい川ともまれて
志賀れ浦風すゝかりそう

右三湖登寒沙

花ゆゑわたるや波の川の風ぬけて
まさきの葛くいとれのくれ

内藤左右寒

夕されを西風ふくしもれたよ
波なるねもも秋やたのらん

右三湖沙

橋なりをあれしのの河の風ふく
ゆ夕されを波をふくり

右近中将雅定

[illegible]

[illegible]

源俊頼

[illegible]

中務卿宮雅康親王

[illegible]

[illegible]

[illegible]

皇后宮の進歌の事

わう孫元ひの二面はれの法ゝ

[illegible]

菅丞相わむ[illegible]ひく[illegible]ゝ男いくさにまくらびて[illegible]ゝくりよさ書[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]男れ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

ひでなほしれ神をひとく

伏見へ山いく野てみられたる花きれて

ゆくやとをみをわ風れくーえて

さくみりけきりやくびはあるあーくあいいたとゆ

ひくくーみをゆうびゆをひきくるらてみげ

られふきりわゆるもうるうみの世ふれわへいさき

りきり

道房にいりをきる時義人ゆて内裏ふるひのり

きゆ後花さる物語をれて中房道あるぼりてくす

ひきふふまびくあれ初きうへて歌今とあり也

うりをれく道房ーみゆる

わゆ仮のせりのあるこえ風ゆうんうを

あ川まのしくをうをきうまり

中房道ゆーえをでやーふまり

伏見御殿をを俊綱ゆ中へくあ上月ゆふ武

ゆくをに風をうのぎりゆる芸中ゆれ道ゆて

あれをゆくまををうひくとゆれ野をこてつう

まれうてくて

あやをそやゆうもうくいうん

うーいてをあ仮ゆのあ月

ほのぼのとあけぬるかたのしらくもを
秋とはいひそめてしかなる
あるくいくあるくあるくもをそれ
秋くしねるひさもろうん
ひとり者ハこゝ飛のほかあるやあ後人いひそめ
通後にれ西小世そ寄河周祭仁後そ彩家智
結すてあるそれ人ものをそ羽後小さそい
きの女房仁後も女あるあるのくそひと
いろはなどりをる氏河周祭四つ学くロ行く
ひく中ゆう参籠して代ちらすぎ物へて
われも秋くなるハろひき

人こそ人のみち成けれ

と續うせれバの業房あれとも風ゝうとうとうて

小陽殺をとりて仁後よりそうゝいひ付て所外よ

りて院のはおかもく舞うるひとれどわさ面しと

ゝめて少時うりに後とめ一ゝくゝをゝきれハ

邪因れあくゝるうこに風ハなじて一ゝひ慈救呪

とゝみくゝきれゝ女房おれんれよりにうり流

いみゝくゝ思ゝてうきゝみといふ事ゝ成ゝびてゝうり

天暦のはゝ月次山屏風れ歌うり桜衣のあうり慈盛

郷て云

秋ふかき山の屋のしをりかな

衣うつなりこゝやまわるん

紀時文伴女紙形をかく同名成おくへていくく衣ろ

とゝそうれゝ紀時やきあるんと強きあいく慈小

多ゝてゝゝひらゝてあるよてのくく夢之ゝ遊衣作同

同屏風よ弱遊の所よ

金仙れ冥のしゝ水ふけんゝく

いとやひろん月の弱

と強七は雅ありやいゝ時文とゝれ云ゝと紀文ハ

夢之ゝ弱めくかくなんそゝを強ゝくゝ

[illegible]捕彩流小舟こうきを[illegible]よ百首よむ[illegible]
[illegible]ひとゝ[illegible]と作ごとわりきれたなくひきろ
[illegible]ろに[illegible]捕[illegible]も[illegible]へ[illegible]とやきれば[illegible]ゝ百首
[illegible]ハ[illegible]ゝ文字[illegible]ゝとばゝ[illegible]ゝ[illegible]ハとゝ[illegible]
[illegible]れゝ[illegible]捕いゝゝん百そゝとゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝみりやゝ[illegible]とゝきれば[illegible]ゝ[illegible]
也と作ゝ[illegible]れゝ[illegible]捕ゝ[illegible]川流百そゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
とゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

[illegible]ハ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ハゝ実[illegible]孫なり[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]園[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ

今てなく虫の秋の声のよそ

こゝ[illegible]方ゆくさきる[illegible]文字を[illegible]ゝを[illegible]時
[illegible]方の人[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]

[illegible]任[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

[illegible]

[illegible]

三月廿[illegible]日[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

又後成はしる成すけとてくくみつ顧るすか付
うりきり
あしがの雲井うゆふ年れく
くもみとさへやあてくれ川あさ
職事はしをの成養ゆきくれくれて法藏ありて宮長
郭よ作くぞ作てすあきり
あしがの雲井とさへくくあり
きふ大弟れくるしきーきり
あてくあとの出仕ゆるられあり
去年二位家滝に八十ゆく天まるゆく去りの法

くあ対七その家の紙くみくて題あせるきる後鳥羽
今ゆく甚志むあ　かざりきりの七きれ内よ
碧ゆれんあゆくの星うあとりきて
法のいりひとれうきあれ
宮家大納言て弟示儀るあうくひて屋きく
弟さびくるくおりさ少方八後白河法皇乃女房
右馬頭と申きる宮殿中ねと者をくて後れ
ぐりなりて出げうあきあ
あふとのくこいのられあえなあと
さびーかくもあくきあ屋方と

[illegible]

[illegible]

[illegible]

ふかそれひろう通ひも深そひうて奥を深ひ山ひ
まれり山家の住家賜ひて入唐ちけるかこゝに
ひ四通大師とていとれ名高清原山九州ゆとしあて
つゆに住まの事信仰ひけるまゝり
脱殼の接令小童寄而四年ありまを清原室と
いふ僧その時おもてみめをとれく常もかゝ
り海ひうてをへ名高を宗仏何周梨ゑて見
あり事るゆやある日おれりといひ居りを

ゆうえ一すうれ池よ独ねれく
ゆうりゆねといてゆうせん

おれを返す

あゆをゆ一すうれ池のうけをれて
これ四へゆうたをとゆうゑん

といりをる時ふりて僧ひ名中院僧正入道
ゆひ名高ゆれをゆくいみ一ゆゆひあて国へ
乃右府り対面ゆ居るつゆゑれひす仏をゆ出
居くやゆをて奥ゆ仏一ゆをれへ乃
ゆのへおりへを住りとれ居ひ名仏をれをゆ
ゆをておれゆををへ家乃何周梨一医僧一所る
みゆゆて神をねれゆをを見ゆ本おれを芳

ふこそぬれるれたそみてく作ーせかろ侍るう
隆ごくまーしたりそれとちくりれいされ会
法ふいひ知給ふ所こそれ　逸ひ給ふるなんをらかく
おりとりおかれ乃八弘安知給ふとうこうをう
中くいて毎日迎黄の廻廻今れ見ん慈四をたい
仏ふ面ハぐりきろみや
章子法を事既流ゆて仰往ふきるにとりかひとい
こ法人こふふ毎せてれ給ふ所ゆそびなゆ集
ア法を中ふ家ふくうひくをそれをのまるると
とちろ法毋法寺西関ゆ女白女となんりを所みゆく

西毋めーうせてく西関ハ法家ふ者くこなりこそのの
へそを女ゆーびけ家ふうむ〜ーけゆーび面こーゆ所めん
ぐきう仰ゆるふ往ゆてどをみを法
ゆるみをりうひゆるを法うゆを法
ゆをををなるねしを之のりをり
みをしゆあゆをれひ給ゆくけうちをを給ゆををう其
ゆ上を上ア面上人毋めくをゆくをてうけられを八
二ろ年ふ法ゆくゆゆりを法ゆん
河内童給ゆそび山源御制衣代とりをうをふゆ中き
りのなりを法ゆ秘ゆう法ゆるを女房をたりひけく

[illegible]

人はてはちりもやもりやまの海ふ
[illegible]

女めでたさひさりは人は問ふ[illegible]
ふりくれば[illegible]
[illegible]

あゆこ[illegible]
人[illegible]
和泉式部[illegible]
て時[illegible]

[illegible]
下[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

右系図は源頼政

おもてにあらはるるものは世の中の人のなかにもまれなるべし

散位大江維光

年ふりてみそひかりてにたりしかは

人をみるこころいつくしき

御下賜ふ人々事多に書給ふ事多件綱

改平憲盛光成尹能家頼おのくこれをこれ

ふ位て以目たる位ふ隆信さりなてこざりきる又

の目をこれをる

ふるひとをこそ道とすらをふるひとの

ゆきてそをるは花ぞなりける

おもひやるのやをかはにあそんさん

付りのこみえしをみる

大武下総の守りの母君の竟宴をとりすゑ

と感歎して年ふる岡梨をとりきれ

はれのをとめ　つくしはいとの

をとこれそのゆをこそこれ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

七十斤思紳宣家徳寺　紫璧法師六十　童保寺　敏神
寺　勝命法師　俊意　寺　ひとつ
半なりしをまや　仲七度　中ふ　ほうしつ
ふ　ふ　ふ　ふ

さて金院は時八月廿日法ふ人て神未城を
ぶいとおもしろくてなぐうのあるをきれをあの月
は十日あまりは法隆寺へ行てうの実盛
物言はりをくおうをる

あるかのあそへみ　あるかきは
あるひは月よりのひかりや

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

山路の花久衣みくしらう

みすの蛍の秋とのこそ思

こがらかくいひけくめぎ所紅葉ちくあ

おんじて別れ一首

山路のそれ久衣わあくわれて

ゆそのくれ川長流とせくん

為俊上人前うりこがらかくみをくく作者を物語

ちて三十宗教小法ひく所者の曜長合とみづけく

いろくれ久紙をつぐて是情和尚りはちて

俊成ふ判の綱をかぐせうり又一巻ハ宗論長合と

ふ有く見を知れ一巻にてつひく宗論ふ此五位

俊成をて作をう時判せ宗論をり法を作りれは

も知ひふひく分成とあるをり法城連歌代い

まをつくて陽成院をて寿達ケ年ゆ、回宿

をてうを法よりくいひを所ハ為信ハ法まの新院

小近有作りねり会ハ為家とあれあ文秘蔵

れ物し素代よを為ひりれ者ふみハあ所ーを

をりふ小伝れを付為長をるを中いひく二巻ゆ会

ををひけをうけゆと物ーを代をしをうを法は

ひ能宗代の分なれをるをみをら世ひく人ふをく

[illegible]

[illegible]

[illegible]

わかれしに[illegible]

けるこころの　あくがるるそらは

こころをそのこれしひとけなれは

きりのひねさしたりなをあるさ

解脱上人はりやふ伝法しいふ侍りきりいまく

しきをせのやそをん仏されくもと人をしふとう

てれくれうをれくもこひあるりてやをうものさ

ふ仏法りしあるりをれ

わたをしやしやはるみをんをあれ

そのこうをへうをあをはきうれ

けは侍りをしてあるこうをにをのるはあくかぐく

うせにをうをしるふをうをありをうにを

名和長年を剛毒をかのを兵五智光院ふはをををを

時鶴翁義右天狗をををををををを

義連梶原景時ををふはををを法華経南の法退公

の時臆弱の尼ををををををををををを

ようををを一殺ををををををををををを

のはを仏人ふををををををををををを

弱ををををををををををををををを

りをしををををををををををををを

小人なんとて参りてひとりてそのみ出仕をうけれ
大ゐなるべしとうとて又のひとり文をのこく[illegible]相
傳はれり小くるとせそれそいそう偽ゑ
やとひでさぶらふ人小文よりそれを向ひやもれ
義連小祝こゑして参れと作きて弱紙く糸
うりそれで書物まうて発酒てうちあげてうち
おはひ久保扇う一首のおとを作ひうり

いにしへの跡をたずねまうれば
ものの古蔵うりをうらん(ゐ)一

かく書く義連小これうり判らうく尾小とせうを

るけうりうりそれく義連判らうく尾小をび
てぎう年号月日小とを安大ゐる面自筆代書
下されば面ゐやをうふとのごくうの尾修和
をうくくを後右大臣家の財仲代尾ゐ女この扇の下
又代稽く沙法小ゐく修りをる代年号月日小を面
をゐいひそれ代の自筆をのうそれなをふう
て安法一ふをう仲扇稽胸くうりはうてをのは
紙胸小くなん修をる面をうくみをふて代
をうう修一をう
用大ゐをる山小く稽をそれ久保よいをこのをう

ふなりとて所にみくまのに社参詣の時歌ゆへを侍り
きこえ侍りしを
をぐ山はいとこそうくなりぬるを
大和とりをあつて
ひだくらのいづにうれしかるらん
わが家の宿りの桜の花ちりて春のなごりの所々
うらうらなりしを見て
春うしはけふのうらはの後
ふるといひなる所事奏のく
わさまやかりとはいにあさこた
春ふかけるつゆのいのち
土御門院こしの花くに百首歌よませおはしまして
文関白家歌合れ中へみせおつかはされしを侍り
わかりふ月公義不忠俗なる学へきれど広義のよりまで
いとぞなりとなきこえ孫のやうふそなりて宣旨
ものの中へ題歌あひふかりきれて会歌して
慶長の頃年七年身侍りて懐問れはりて歌みこの
を侍り
秋はいろ所なりむつくさのより
あれみ月をはりきれ侍
代源宮ふそ老こ西製れより所ちりくたどろく

おそれなく裏ばりをぬくの連撰の例ともかんがつ
てよみ侍る

わらさん一月を作るにはかの小屏風

小屏風を日々に変ぜり

海ゆ皮出製ハおりぬねりの月ゆを半ばかたて
なくめそしてあそ光侍れ装束のうく赤ねり附
ゆ多くの弟子ハ多くまでもうれ小ちさく八
てきえ侍なる結ゆ侍ゆも世ふをぶれ侍弟ハ
えゆりゆ赤ねり道のてをを耳よりゆふをもを
なりひ也道流れ出製も前にをらねはをゆその

四八そのををはの小屏風のりをにををを世ハ
侍ゆをる出をを百をはゆ侍世ゆ侍ゆをる
と大屏風威流のゆりに製ゆ小宝二京れりゆを
えをにつゆ世ゆをゆ二ゆ出百をけゆ世ゆ
をゆ侍をて みををてゆれをまゆ小ゆ動ゆをゆ
をゆれゆ侍ゆ久ゆををゆ流ゆのゆ小ゆをれゆ八
ゆゆれゆ不無侍ゆ出ゆゆれ故流れ出ゆにゆをたゆ
ゆを侍ゆねをゆ小ゆをのをにゆをれゆを侍ハゆを
ゆげゆゆおをなゆゆを世侍ゆ中ゆ侍ゆ侍ゆ附
出製をゆをゆ侍ゆ出ゆをゆ侍ゆゆはゆいゆを侍

せてれうの海ゝばいにいろをもそめてさうや
されまじとわれもれかをへ侍り
松原侍従行意和尚病悩大事のよし承り給ひぬ
なりぬるにかの海ゝのいろをもそめ給へ
いろをもそめば根ばかりはあけくれにわすれ給し
きのふの果報をやがて侍従をやがて呼ばれぬべき
ぬぐ〻見ひきをりをれば果報一首のおもかげを添て
うけ侍る

出月はいとゞあはれをそへみるの原
川かゝ清くをぬる月かな

源氏の物語のうへの月をそへんが所をよみ給へる侍
行ふ義をあはれをそへ病悩ゆへ例のごとくなりよ
りけるの建保年九月十二歳月裏の月をそへれば侍
ふ海の月はあはれをそへ海川をぬる地はけの月は清く
も絵をそへよこそ不思議の事へ
法眼の院中文の内時六年の歳はいでて人くう
なりぬ中ばくもをそへれ名月宣旨の歳俗名でも月ら
名人きはのよ吉者なり

きぬのはまなくみそしたれうり
あれはさなりうきりのハ形

ひさうし紙を人間に書く事は是より間口の狂ひ
申ふ不真なる事なり
後鳥羽院の時まで指図孝道朝臣の所に置とつく
らせられると世ゝの物語る時なりて是に置と
は物下ふあつけ事なりと云へ共物語る
で此置ふ付く事なり
ちるもの紙にそもしてやどひしの物語
老のあるこれのあひけるう郎
此歌は伝の時あるの宮合きり俊成卿
かして所俊判ふく俊きるに古寺月といふこれ

初瀬物下はうもいつきる
ひとりふるみく山のみつきあり
あるいさ沢くもある月かけ
ひさの歌ふるあひく歌ふ感きり要紙と
ふはまれこうきるに事もそく人ふあきるに義人
左衛門尉の府橋親季の所に仕へて初瀬物下はきるふ
遣つるせく古寺の月の宮は歌感あり初瀬と指ふ
ちてうきゝく紙を指りせきり初瀬物下はきるい事
初瀬ふ指り紙いてり物月はいさゆる事て俊
北沢帰よきるへきう物語とはてあ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

寛元元年二月九日君三寺[illegible]暁
[illegible]泉前右府[illegible]
の役を[illegible]の盃[illegible]の製[illegible]
[illegible]
[illegible]

九重ふかりあさぎれる白雲は
[illegible]れやちとせの行の初[illegible]
[illegible]中[illegible]の[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]みてこのいろ[illegible]

寛元元年二月廿七日[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]の代[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

とてそれをうけとりて女房はなみだをながしけり法師をみくるしがりて人をこしに乗せてとりやなんどわざとりつくさせ房は乗て後にてこひてんやこいつてをれをあの法師うちあんじて

山の門をたりてそらねはなる
さけハ長うあくはつかりそ

といひけるをうけとりてひつる女房をいとをしこと思しわすれくそきてりをは

入道右大弁真親を伯澗の沖にうしなひ石わりをれを乗りて一首れをあはをる

○六十九歌

物をれをそもしてみはわくれ捨をそ
分ぬいそをにこふをうりて

物をれをそもしてみはわくれ捨をそ

あのころれをくひそ使くをのあ一人
物をそ人をそ分ををすをそ

ひはををそ法師りて恐をひくをををを長を上の色
をくおをを雅宣ホ付て中入行くはを一ひはをを
て知ふをり賞を平氏法師嘉性法師りをり町屋西
ををり一入道をりくを付をりとを

古今著聞集巻之五終